

第7回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時：平成19年2月17日(土) 10:00～12:00

会 場：中野コミュニティー・センター 大広間(千鳥1)

議 事

- (1) 第1回自然再生施設検討部会の開催結果について
- (2) 干潟・砂浜の修復実施計画スケジュールについて
- (3) 干潟・砂浜の修復実施計画(案)について
- (4) 七北田川河口部(蒲生地区)津波対策事業について
- (5) 報告事項

今後の自然再生協議会の進め方について
蒲生干潟仙台乗馬クラブ用地について
高砂コンテナヤードの拡張計画について

1 開会

2 会長挨拶

【澤本会長】

前回の協議会までは自然再生事業の全体構想を作ることが目的であった。それに基づき、検討部会の活動が始まっている。全体構想を作ることが大変な作業だったが、これからは3つの検討部会を全体で調整していく形に協議会の役割が変わっている。今までと違うスタンスで協議会を進めていかなくてはいけないと思っている。

今回は、動き出している1つの検討部会について報告し、それに対して意見をいただくことになる。他に前回以降の進展がある事項について報告をいただく。

会議の終了時刻は12時を予定しており、時間が限られている。効率的な意見交換をお願いしたい。

3 議事(澤本会長が議長として議事を進行)

【澤本会長】

それでは、議事(1)第1回自然再生施設検討部会の開催結果について、部会長の上原委員から報告をお願いしたい。

- (1) 第1回自然再生施設検討部会の開催結果について

【上原委員】 資料-2について説明

【澤本会長】

上原委員の報告に対して、質問、意見等があればお願いしたい。経過報告であり、内容については、議事の2、3、4等で質問をいただきたい。

〔特に異議なく了承される。〕

【澤本会長】

それでは、議事の(2)干潟・砂浜の修復実施計画スケジュールについて、事務局から説明願う。

(2)干潟・砂浜の修復実施計画スケジュールについて

【事務局(宮城県環境生活部自然保護課)】 資料-3について説明
(以下、自然保護課と記載)

【澤本会長】

ただいまの説明に対して、質問、意見、あるいは追加説明等があればお願いしたい。具体的な目標に関しては、各分担委員にお願いする。

[特に異議なく了承される。]

【澤本会長】

次の(3)干潟・砂浜の修復実施計画(案)について、事務局から説明願う。

(3)干潟・砂浜の修復実施計画(案)について

【事務局(自然保護課)】 資料-4について説明

【澤本会長】

これは現在の案であり、検討部会の結果を受け、修正した最新の資料である。内容については検討部会で詳細な討議が行われている。多くの委員もその部会で検討したと思うが、この内容を根本から議論するのではなく、質問、意見等があればお願いしたい。

【上原委員】

私も検討部会に参加していたが、この資料を直してもらった後、今の説明を聞いて気が付いたところがある。

8ページのこれまでの基盤整備箇所位置図の中で、潟奥の方で砂が流入したものを撤去したとあるが、これは完全に撤去した場合もあったが、一部をわざと残して、人工的な干潟を作っている。これは現在も非常によく機能しており、ここは撤去だけでなく、人工干潟造成と考えた方が良いと思う。

40ページの干潟復元事業で昭和50年頃の望ましい干潟の図が目標の1つになっているが、潟の一番奥に昭和50年代以降にできた干潟があり、それも入れてもらった方が良いと思う。昭和50年代にはなかったが、平成に入ってできた干潟である。

16ページの表の下に「水門は全開の状態を設置されていた」と書かれているが、近年の7、8年は半開になっている。上の表は、条件に応じて開度を変えた方が良いという表だが、すべての季節について最も良い状態は半開だという既存の報告書に基づいて半開になっていたと思う。

20ページに溇筋が書かれている。現在は溇筋が消失してしまったと書かれているが、溇筋は川の蛇行などと同じで、常に変化している。ここに固定的に溇筋を作っても、また溇筋の場所が変わると思う。この図は非常に大事だと思うが、この溇筋に戻すとか、この

透筋に近い形にすることにこだわらない方が良いと思う。

23ページの2行目に「導流堤の老朽化による表面流の流入量増大？」と、塩分上昇の原因が疑問形で書かれているが、私共の調査結果では、塩分が上昇した原因として表層流の流入とは言えないと思う。逆に表層の塩分が低い場合があり、表層の流入で潟内の塩分上昇を抑えていると考えている。表層流は塩分が低く、これを流入させることが大事で、導流堤の崩壊は良くないが、老朽化が塩分上昇の理由にはならないと考えている。私は導流堤外側にあった砂州がなくなったため潟内の塩分が上昇したと思っている。

42ページの堆積砂の除去のところ、アシのところに入った砂を除去するということが、検討部会でも指摘したが、潟奥部の海岸側の深かった場所に堆積した砂があるため、その砂も除去した方が良いと思う。今の図には入っていないので、検討して欲しい。

【澤本会長】

最近、波で入った砂ということか。

【上原委員】

長い間に入った砂で、現在、浅くなった場所である。

もう一つ、自然再生事業実施計画の名称だが、「干潟と砂浜」と書かれている。蒲生干潟だから干潟が良いのかもしれないが、潟そのものが大事で潟が干潟を生かしている。そのため、「潟」という言葉も大事だと思う。

【澤本会長】

実施計画そのものに係らない細かい修正又は正確さを欠いていることに対する指導がある。潟奥の撤去については事務局と検討部会で検討することにしたい。

【事務局（自然保護課）】

42ページの人工干潟の創出で説明したが、潟の堆積の部分については砂を盛ることと除去も含めて人工干潟の創出と考えている。潟奥の北西側で学識者による人工干潟の実験は、上原委員の指摘のあった場所で行われており、北東側の海岸側も以前より県事業によって地盤高調整をしている。掘削と人工干潟事業のどちらであるかは難しいが、一応その場所で地盤の高さを調整しながら検討している。

【竹丸委員】

21ページの 印に「結果によっては、餌量が変わらず、シギ・チドリ類にとっては、劣化要因となっていないことも考えられる」とあるが、このデータはいつから始まっているかが問題になる。シギ・チドリ類が少なくなってきたからのデータであれば、すでに減少している状態だと思う。それで安定しているのであれば、餌の量に対する現在来ているシギ・チドリ類の量も、餌量によって既に一定になっていることも考えられる。これ以前のデータがあれば一番良いが、餌量は減少していないので、鳥類の減少には関係がないという見方は危険だと思う。

44ページの「ヨシ原伐採イメージ図」では、陸側のヨシ原を伐採することとしている。ここよりも海岸側の河口付近のヨシ原の伐採に重点を置くべきだと思う。

【澤本会長】

後半の話は、検討部会の方で詰めていただきたい。

先ほどの上原委員の指摘の実施計画の名称については、干潟、砂浜を全体として蒲生干潟という言い方をしているが、広い意味で使っている時と狭い意味で使っている時があるので、一応はこれで良いと思う。

【上原委員】

蒲生干潟の場合であればそれで良いが、干潟と言うと何かイメージが異なる。

【澤本会長】

実施計画の名称について、もっと良い案があれば事務局で対応願う。

【熊谷委員】

49ページからのモニタリングで、これから検討することが多いようだが、底生動物だけではなく、鳥類、特にシギ・チドリなどについてもモニタリングの調査項目の中に入れて、継続的に見て欲しい。

例えば53ページにこれからの計画があるが、平成20年度まで自然再生を実施し、その中で長くシギ・チドリ類の動向を見るのは難しいと思うが、何回か、何点かで追っていくことにより干潟が広がっていくと同時に鳥がどう変わっていくか、あるいは逆に鳥に影響を与えない場合もあると思う。今回は再生の目標は鳥類の楽園を復活させることにあると思うので、是非シギ・チドリ類もモニタリングの項目に入れて欲しい。

手法については、後で具体的に相談するとして、取りあえず底生動物だけでなく、鳥類も項目に入れて欲しい。

【事務局（事務局）】

鳥類の生息個体数のモニタリングについては、今後検討していきたい。しかし、鳥類の個体数は、シギ・チドリ類を指標にしたとしても、先日WWFジャパンの報告で、個体数が5割減少しているなどとあったように、世界的にシギ・チドリ類の生息個体数が減っていると報告されている。

蒲生干潟の実施計画は、鳥類を呼び戻すことを目標に、ある程度仮説を立てて実施するが、必ずしも実施内容が直接的に鳥類の生息数の増加につながるかどうかは難しいと認識している。鳥類の個体数は、大きな理想的な目標に対する指標であり、むしろ管理計画などで、環境教育、市民参加といった部分で全国的にシギ・チドリネットワークとの連携も見据えて、目標値を掲げて調査を行うのが理想的な形と考えている。

【熊谷委員】

現在は、鳥類の基礎データが少ない。もちろん私達もやっていくが、ここでは目標値を作って欲しい訳ではない。濁筋を作ったからすぐにシギ・チドリ類が増えると思ってないが、その値は1つの基礎データになり、考えていく基本になると思うので、底生動物や水位の調査をする際に併せて鳥類の調査も続けていただき、シギ・チドリの数なども把握して欲しい。

【澤本会長】

特に目標値を設けるといった厳密な話ではなくて、鳥類に関しても観測は必要という要望である。

【菊地副会長】

この事業は順応的管理を掲げている。多分そのようなことはないと思うが、施工したことによって急激に何らかの種類が減ることも考えられる。植生についてもそうだが、何か起こった時に対応することを考えたら、目標ではなくとも、現状の鳥類のモニタリングは必要だと思う。

【澤本会長】

現実に事業に対して定量的に効果を測れるかどうかではなく、鳥類をモニタリング項目として挙げるという意見である。

【内藤委員】

34ページで、Eゾーンのクロマツを伐採するとあるが、これは自然に発生したクロマツではないか。そうであれば、自然が自然のままに動いた結果である。修復と書いてあるが、自然の修復と人間の都合が良いように作るといった人間のための修復とは意味が違う。自然側の修復に手を貸す、今まで我々が潰したものを元に戻すように、自然に戻す方向で考えると、ここにマツがあっても蒲生干潟としては問題ないと思う。シギ・チドリ類以外の鳥も生息しても良いと思うので、その辺を考えていただきたい。

また、潮が入ってきて、塩分が高くなり、海草が増え、餌がなくなったと前に言われたと思うが、潮が入ってきたのは蒲生干潟だけの問題ではなく、周辺の、例えば七北田ダムを作ったことなども全部含む問題だとすると、幅広く考えるべきである。

【澤本会長】

ダムは関係ないのではないか。七北田川は浚渫が行われ、河口の感潮域に入る時に塩水の量が増えるので、それは原因としてあると思う。

クロマツの伐採をどうするか検討が必要である。伐ると決めた訳でもない。

【事務局（自然保護課）】

今後、どのくらい伐るか検討する。

【澤本会長】

これも案であり、モニタリングもまだ白紙のところが大分あるため、様子を見ながら摸索してやっていくと解釈したら良いと思う。今日の議論を受け、修正し、部会で検討をお願いしたい。

次の議題（4）七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事について、事務局から説明願う。

（4）七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について

【事務局（宮城県土木部河川課）】 資料5 - 1、5 - 2について説明

（以下、河川課と記載）

【澤本会長】

堤防位置については、前回の協議会まで多くの意見交換を行っている。その具体的な絵が出てきたということで、これについては了解いただいていると思う。工事の進め方等について細部の要望がある場合には、この協議会はそういう場ではないので、直接土木部河川課と話をしていただきたい。

また、環境調査報告書（案）についても、1ページ目から見ていくと大変な作業になるので、意見、質問等がある場合には、別紙用紙で事務局に連絡いただきたい。

特に、基本的にこれは違うという重大な意見があれば発言をお願いしたい。

【上原委員】

区間1の法面のところで置き土工がコンクリート面の上になっているが、波が入ってきて、簡単に土が取られてしまうのではないか。

【事務局（河川課）】

以前も同様な意見があったが、コンクリート部分に突起を設けるなど工夫して、容易に流されない形を考えていきたい。置き土をする理由は、外来種が入らないように、なるべく干潟にある土をそこに残して、在来の植物を保存採取することである。昨年末の爆弾低気圧のようなものが来ればなくなるかも知れないが、コンクリートむき出しよりは、土を置いた方が良く考えている。構造については今後詰めていきたい。

【澤本会長】

構造、あるいはメンテナンスを含めて考えて欲しい。

【事務局（河川課）】

環境調査に対する意見をいただく期限は、できれば今月中に目を通してもらい、春の鳥類の現地調査に意見を反映させたいので、よろしく願いしたい。

【澤本会長】

それでは、議事（5）報告事項について事務局から説明願う。

（5）報告事項

今後の自然再生協議会の進め方について

【事務局（自然保護課）】 資料 - 6 について説明

【澤本会長】

今後の予定である。自然再生施設検討部会は既に動き出しているが、残り2つの部会についても、平成19年度から動き出すということでよろしく願いしたい。

それでは、蒲生干潟仙台乗馬クラブ用地について、事務局から説明願う。

蒲生干潟仙台乗馬クラブ用地について

【事務局（自然保護課）】 資料 - 7 について説明

【澤本会長】

基本的にまだ決まっている訳ではなく、また管理計画検討部会で検討するというので、今この協議会で何か決定する段階ではない。現段階の報告である。意見等はないか。

【日下委員】

乗馬クラブ用地は国指定の鳥獣保護区であり、昨年の変更で特別保護地区から外されたが、自然再生推進法の目的の「過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことに資する」ことに関して、それを生かして今回の土地を受け入れることをこの協議会で認めるかを検討してもらいたい。これは用地所有者本人の立場としても早く解決したいことであり、私も県の事務局と3度ほど会っている。処分方法についても公的な機関に寄付したいという申し出があるので、この協議会で必要の有無を決定した上で、管理計画検討部会で具体的な計画を進めていくのが順番だと思う。

そういう意味で、1つは環境の面での自然再生の目的と、もう1つは今後利用されるかもしれない生活環境に大きく影響されるところもあるので、早めに基本方針を決めた上で、具体的な利用目的については、後で検討していただきたい。そういう意味で皆さんに是非検討していただきたい。

【澤本会長】

この乗馬クラブ用地については、再生事業の対象区域に入っているが、民有地であったため、今まで一切議論していなかった。

津波対策事業については既に動き出していることから、先ほどの説明のとおり乗馬クラブの用地は考えないで進めていただく。

また、先ほど事務局から説明があったように、もし寄付していただき、バッファゾーンあるいは緩衝緑地のような形で利用することが可能であれば、それは大変好ましいことは協議会の皆さんに了解をいただけたと思う。その程度の了解は現在でも十分可能だとは思っている。事務局の方針としても、今の話でよいかな。

【日下委員】

皆さんの意見を聞いた上で、協議会で決議をして欲しい。

【澤本会長】

他の委員からの発言をいただきたい。

【竹丸委員】

バッファゾーンや緩衝緑地として利用できれば、受け入れることが可能と思う。

【上原委員】

津波防波堤の区間1でマツが伐採されるし、その部分を補うものが背後にできて、公園化されるようになれば、一番望ましいと思う。

【澤本会長】

他の委員はどうか。地元としてもいろいろ係わると思うが。

【片桐委員】

今の件だが、地権者は固定資産税などがあり非常に困っていると思う。その点から見ても、早く結論を出してやるべきではないか。また、地元町内会として、もし地権者があの土地を別の個人又は会社に転売した場合、そこに何ができるかが問題である。現に乗馬クラブが来た時も地区で相当騒ぎ、覚書を交換している訳だが、県で寄付を受けて、何でも良いのだが、公園的なものを作ってもらえれば、あの土地も生かされると思う。

【澤本会長】

他の委員で意見があればいただきたい。

【菊地副会長】

もちろん自然再生の区域に入っており、この再生計画の中で位置付けを決めるのであれば問題ないと思う。是非寄付を受けられたら良いと思う。

【澤本会長】

特に問題が生じることはない。使い方によっては問題が生じるが、原則、協議会としては、寄付いただけるのであれば大変ありがたい。もし寄付を受けた場合には、適切な利用方法について、検討部会あるいは全体の協議会の中で議論をしていくことで良いか。

【木須委員】

寄付の話は大変ありがたいが、結論については、詳細な条件を聞いて、地域でどういう形でそれを運営していくかによっては、仙台市としてもその地域全体の居住環境などにも係わるものであるため、是非地域の方のプラスとなるような引き受けをしていかなければいけない。地元の方々の意見等も聞いていないため、また区役所への相談も必要であるため、私共としては結論についてはもう少し慎重に検討していきたいと思う。結論をただ延ばすということではないが、この場で寄付であれば良いという結論を出すのは難しいと私は受け止めている。

【澤本会長】

事務局から説明があればお願いしたい。

【事務局（自然保護課）】

所有者と話をし、結論を急いでいる状況は理解している。従って、先ほどは検討部会の場と話したが、所有者に対して早めに意思表示を行うことを優先した場合、部会での検討は事実上不可能な状況であるので、代案も考えている。

所有者の好意は大変ありがたいと感じており、この場で、できれば寄付を受けたいということと、利用方法として人の集中を招かないような環境保全的なものという基本的な方向で賛同をいただければ、協議会では先程の手順を踏まなければいけないので、協議会と切り離して所有者と行政機関の問題として検討することも1つの方法と考えている。

【片桐委員】

結論を延ばしていれば、あの土地をペット関係の学校法人に売るという噂もあるので、

ペット関係では全国的に問題になっていることから、是非この席で、県の方で無償で譲ってもらおうということを早く決定した方が良いと思う。

【澤本会長】

協議会としては、寄付を受けて有効に利用していくことを了承し、それ以降の段階については行政の仕事になるので、この協議会を超えたところになると思う。その辺は事務局あるいは県にお任せしたい。

【日下委員】

ありがとうございます。環境保全という緊急の課題として、協議会として積極的な受け入れの気持ちの確認が一番大切だと思う。皆さんの話を聞いた上で、具体的な条件やそれを受ける方法、あるいは利活用の仕方については今後、協議会や管理計画検討部会等も含めて報告することにしてもらえれば大変ありがたい。

今日は本人が傍聴しているので、特別に発言を許可いただきたい。

【傍聴者】

先日、県の方と日下さんが私のところに来たが、寄付は無理と落胆していた。しかし、今の話を聞いた後、私の心も複雑に揺れている。実は県に寄付しないで他の民間に寄付しようと考えていた。私としては、今のところ確実な返答はできないので了承願いたい。

【澤本会長】

了解した。次回の協議会あるいは部会で、その後の報告をお願いしたい。

最後の報告事項で、高砂コンテナヤードの拡張計画について、事務局から説明願う。

高砂コンテナヤードの拡張計画について

【事務局（宮城県土木部港湾課）】 資料 - 8 について説明

（以下、港湾課と記載）

【澤本会長】

5 ページの自然再生事業の範囲には含まれていない港湾事業である。説明を聞いたが、現在の仙台港の防波堤の横で、海浜としては非常に不自然な形の配置になっているので、うまく作ればこの海岸には良い方向になるのではないかと考えている。

ただいまの報告について、質問等があったらお願いしたい。

【平吹委員】

最近、自然的な海岸を極力開発しないことが広く認識されていると思う。いろいろ検討した結果だと思うが、例えばこの地域の背後にある広大なエリアを利用するといった、いくつかの選択肢を検討した上で、この事業をここで進めるという結論に達したのか。

【山縣委員】

現在のコンテナ取扱量が、毎年 10 パーセント以上と非常に伸びている。工事工程は、予定として平成 24 年度供用開始と書いているが、今の伸びが続くと平成 24 年頃には現

在の倍のコンテナ量になると予想される。仮に毎年10パーセント丁度の伸びであっても、絶対量的には毎年純増部分があるので、平成24年頃にはほぼ倍になると見込まれる。

また、コンテナターミナルは通常長方形をしており、長方形であってはじめて効率的機能が得られると考えるのが一般的である。現在の三角形に近い台形といった形状は、全国でもここだけであり、非常に使い勝手と効率が悪い状況である。コンテナ量も爆発的に伸びている中、何とかターミナルを、全国的に一般的な形状である長方形とさせてもらいたいと考えている。

【内藤委員】

今、蒲生の自然再生をやっているが、かつて港を作る時に、港を作っても大丈夫と設計したはずである。それが実は違っていたということがあった。例えば砂がなくなるなどがあった。ここでは「影響を与えない型式を採用する」と書いてあるが、これが本当かどうか私は分からない。せっかく自然再生をやっているので、しっかり検討してからやって欲しい。

【山縣委員】

その点についてはシミュレーションを行う予定である。また、資料に書いてあるように専門家の意見を踏まえて、極力自然海浜に影響を与えない型式を採用したいと思う。

【田中委員】

専門家の立場から話させてもらいたい。今の防波堤は長い防波堤であり、2キロメートルもあるため影響が広い範囲で現れた。それに比べるとかなり小規模なので、その影響がある程度限定されたものであろう。その評価に関しては、先ほど事務局から話があった様に構造物からの反射の影響が干潟前面海浜へ及ぼす影響が重要になると思う。

現在は様々な予測技術が発達してシミュレーションができる状況になっているので、そういう知見も合わせて、影響について精密に詰めていくことは可能だと考えている。港湾計画に関する検討結果だけでなく、具体的なシミュレーション結果など想定される現象までも含めて、この協議会で詳細に報告してもらおうといった手続が必要と考えている。

【澤本会長】

よろしいか。今後、進展があれば協議会に報告いただきたい。

【熊谷委員】

蒲生干潟に与える影響として、工事の影響、建造物の影響があるが、人の動きの変化も係わってくると思う。今日欠席しているサーフショップユニオンの遠藤委員の意見も聞きたいと思う。現在でも資料-7の空間利用図にもあるが、蒲生干潟の前面の海岸のところでサーフィンをしている人々がいる。拡張区域でサーフィンができなくなった時、その人々の動きがどう変わるか。シギ・チドリ類にとってサーフィンの人々は大きな脅威になっているので、蒲生干潟の前面の海域においてサーフィンをできるだけ規制もしくは、遠慮してもらうことを考えている。今後、是非検討いただきたい。

【事務局（港湾課）】

今後、利用者と話し合いを続けさせていただきたい。

4 閉会

【菊地副会長】

世界的に水鳥の数が減っているとの話があった。特にアジア地域は減少が激しいということなので、蒲生干潟だけをやっていても渡り鳥の状況を改善するには難しい問題がある。しかし、減少の大きな原因はアジア地区で干潟が減少していることのようなのである。ということは、蒲生の干潟を望ましい形で残すことは必要だと言える。ようやく動き出したところであるが、これから蒲生干潟をより望ましい姿に持っていきたい。これからも検討をよろしく願いたい。

5 情報提供

【竹丸委員】

蒲生干潟の周辺でも標識調査をやっているが、2001年8月19日にアシ原にいる幼鳥のコヨシキリという体重10gの小鳥を標識して放したが、次の年の9月にこのコヨシキリが成鳥になって戻って来た。韓国の南端、東シナ海側に紅島という場所があるが、韓国国立渡り鳥研究センターのチェ・ヒヨン所長から2006年5月9日に紅島で蒲生で標識したコヨシキリが回収されたと報告があった。要するに蒲生で繁殖し、韓国で越冬しているということで毎年日本と韓国を往復しているのではないかと思う。今年もまた蒲生に帰って来て繁殖してくれればと楽しみにしている。

以上